

個々に対応した登校支援について

不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、入学後は1学期までは登校できていたが、集団での活動が苦手なため欠席が続いた。保護者と相談し、校内別室を勧め、ほぼ毎日、給食を含めて3時間程度、保護者と登校することができている。スクールカウンセラーと面談を行い、学年教員や登校支援員と共に学習をしている。一人で登校できる日数も増えてきている。

具体的な取組

不登校対応加配教員（以下、加配教員）を活用した取組

加配教員が中心となって不登校生徒の支援計画を立て、管理職、学年主任・担任・登校支援員と情報共有を図り、登校支援を行っている。登校の際には、加配教員を中心に生徒への対応、学習支援を行っている。

支援会議の実施

週に一回、情報共有の場を設け、具体的な支援方法の検討、計画の見直しを行っている。スクールカウンセラーの助言をもとに本人、保護者と連絡を取り合い、状況によって関係機関との連携を図り、個に応じた支援体制を学校全体で整えている。

環境整備

いつでも安心して登校ができるように校内別室を開設して受け入れを行っている。明るい環境の教室で学習または相談ができるようにレイアウトなどを工夫している。スクールカウンセラーとの面談が気軽にできるように玄関の近くに相談室を配置している。

オンライン授業の実施

オンラインでの授業を実施し、自分のペースで学習が進められるように配慮している。後日、プリントを配布して、授業内容が理解しやすくなるようにしている。興味がある授業の参加を通して、学習意欲の向上に取り組み登校を促している。

成果

入学前に関係する小学校から聞き取りを行い、保護者との面談を実施したことで、個に応じた対応につながり、例年と比べ3人程減少している。2・3年生に関しては、スクールカウンセラーや心理士の先生の助言もあり、1名が教室復帰した。日々の連絡、連携が成果となっている。関係機関との連携もスムーズにいくようになってきている。

課題

登校日数が0日の生徒への支援が課題となる。保護者と良好な関係を学校や関係機関と連携しながら築き、長期的なプランで少しでも改善が図れるようにしていきたい。

不登校生徒に対する支援について

不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、小学校のときから登校しぶりがあり、コミュニケーション等が原因でストレスを感じて、家で暴れてしまうこともある。些細なことでも考え込んでしまい、体調不良になる。学習に対する意欲はあるが、教室でクラスメイトと意見を交換するような場面は苦手である。自分の気持ちや考えを口にするのが苦手で、話しかけても黙ったままになっていることがある。

具体的な取組

(1) 組織力の向上

- ・隔週で生活指導部会を実施している。
- ・隔週でいじめ不登校対策委員会を実施している。

生活指導部会、いじめ不登校対策委員会には、毎回スクールカウンセラーも同席し、専門的見地から教員に対してのアドバイスを受けられるようにしている。

(2) 校内体制の強化

校内に不登校生徒が安心して通える場所をつくるために設置した。週に3日、2校時～給食時間に登校支援員が教室に待機している。当該生徒は特定の友人以外と一緒に過ごせないため、個別に登校する時間を決めている。



(3) 個々の不登校生徒への支援

自宅、校内別室や教育支援センターからも授業の様子が分かるよう、オンラインを用いて、授業の配信を行っている。

当該生徒は、チャットで教員とやりとりをしており、教科書のページ数を確認したり、分からないところを聞いてきたり、コミュニケーションをとっている。

(4) 実践成果の啓発

校内別室では、自主学習を基本としているが、情緒面からの支援を意識して、SSTを取り入れている。別室で学習している生徒同士、SC、登校支援員とゲームに取り組む中で、本人のソーシャルスキルの向上が見られた。そのような成果の報告会を行い、啓発に努めた。

成果

別室を利用することで、当該生徒を含めた6名の生徒が前年度より登校頻度を上げ、学習機会を増やすことができた。また、そのうち1名について、前年度は全く登校できなかったが、別室を利用することで、今年度からは登校ができるようになった。

課題

同世代との関わりが少ないため、少人数のグループでの活動やコミュニケーションがとれるような活動を設定していく。

不登校生徒を支える校内体制の充実について

不登校児童・生徒の状況

令和元年度の不登校出現率は1%台であったが、コロナ禍の影響もあり、令和4年度には6.39%と激増した。本年度より不登校対応加配教員が配置され、校内の不登校対応についての体制を整えた結果、令和5年10月時点での不登校出現率は4.51%と、年度の達成目標をクリアできている。また、学校復帰率も27.27%と非常に高くなっている現状である。

具体的な取組

組織力の向上

加配教員が配置されたことにより、加配教員をチーフとする登校支援委員会を校務分掌に位置付けることができた。不登校対策の担当教員はプラスアルファの職務とならず、不登校生徒に関する現状把握と共通理解等がスムーズに行えている。

不登校に係る指定項目数値の減少及び解消

本年度の不登校出現率の目標値5.17%に対し、10月時点での不登校出現率は4.51%である。目標値を達成できた要因は、新規不登校出現率が1.23%と前年度3.51%から大幅に減少したことが考えられる。生徒が安心して登校できる学校づくりが奏功している。

校内体制の強化

週に一回設定している校内支援委員会の他に、月に一回地域連携支援委員会を開催している。登校支援委員会のメンバーが調整し、主任児童委員、SC、SSW、子ども家庭支援センター等、本校に関わる専門家や専門機関との情報共有と連携した対応を日常的に行っている。

個々の不登校生徒への支援

職員室内に別室登校確認板を設置し、要支援の生徒への対応状況と支援員名を明示した。対応状況の可視化により、確実な情報伝達・共有が可能となり、別室登校の支援体制が充実し、登校できた生徒が増加した。



成果

登校支援委員会による徹底した情報共有と共通理解の推進により、不登校の出現率を抑えることができたこと。関係するフリースクール等との連携・情報共有により、これまで全く学校に関心を示さず、登校しなかった生徒が、登校できるようになった。

課題

教育支援センター、子ども家庭支援センター等の外部機関との連携はスムーズになったが、医療との連携が未だに不十分である。